



徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県監察局
法制文書課

定期第 8 4 号 令和元年 9 月 1 7 日 発行

目 次

【告示】

番 号	表 題	担当課名
3 7 7	特定調達契約について一般競争入札に付する件	管財課
3 7 8	解除予定保安林に関する通知を受けた件	農林水産基盤整備局 森林整備課
3 7 9	同	同
3 8 0	同	同
3 8 1	建築基準法の規定に基づく指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があった件	住宅課 建築指導室
3 8 2	特定調達契約について随意契約の相手方を決定した件	教育委員会
3 8 3	特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件	同

徳島県告示第三百七十七号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和元年九月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量
ICP質量分析装置 一式
- 2 購入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 納入期限
令和二年三月三十一日
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先

徳島市万代町一丁目一番地
徳島県経営戦略部管財課調度担当（電話 八八 六二一 二 六七）
仕様内容についての問合せ先
徳島市万代町一丁目一番地

四 徳島県商工労働観光部新未来産業課ものづくり産業担当（電話 八八 六二一 二一五七）

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類（以下「応札仕様書等」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げる提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書等に関し県から説

明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書等の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和元年十月二十三日（水曜日）午前十一時

(二) 提出場所

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和元年十一月六日（水曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課入札室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和元年十一月五日（火曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県経営戦略部管財課調度担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

(二)(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて

封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかつた入札

- (三) 記名押印のない入札
- (四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (五) 同一事項に対してした二通以上の入札
- (六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札
- (七) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

9 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

- 1 Nature and Quantity
Inductively Coupled Plasma Mass Spectrometry 1 set
- 2 Time Limit of Tender
11:00 a.m on November 6, 2019
- 3 Enquiry Section, regarding Notice of Tender
Property Management Section, Management Strategy Department,
Tokushima Prefectural Government Office.
1-1 Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture 770-8570
Phone: 088-621-2067

徳島県告示第三百七十八号

農林水産大臣から森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定による保安林の指定を解除する予定の通知を受けたので、同法第三十条の規定により、その内容を次のように告示する。

令和元年九月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 解除に係る保安林の所在場所
- 三好市東祖谷菅生一六四の一四、一六四の一五
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
指定理由の消滅

徳島県告示第三百七十九号

農林水産大臣から森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定による保安林の指定を解除する予定の通知を受けたので、同法第三十条の規定により、その内容を次のように告示する。

令和元年九月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 解除に係る保安林の所在場所

- 三好郡東みよし町加茂九八一の二・九八二の二・九八三の二・一〇八七・一〇八八の二・一〇八九の一・一〇九〇の一六・一〇九一の二・一〇九二の三・一〇九三の三・一〇九四の四・一〇九五の四・一〇九六の四・一〇九七の四・一〇九八の八・一〇九八の一〇・一〇九九の四・一〇九九の五・一一〇二の三・一一〇三の三・一一〇五の三・一一〇六の三・一一〇七の三・一一〇八の二・一一〇九の二・一一一〇の二・一一一一の二（以上二十七筆国有林）

二 保安林として指定された目的

水害の防備

三 解除の理由

河川管理施設用地とするため

徳島県告示第三百八十号

農林水産大臣から森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定による保安林の指定を解除する予定の通知を受けたので、同法第三十条の規定により、その内容を次のように告示する。

令和元年九月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 解除に係る保安林の所在場所

三好市山城町下川字ナガミ一の三・一二の一七・一二の一八・一二の二〇（以上四筆国有林）

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

徳島県告示第三百八十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号）第七十七条の三十五の八第二項の規定に基づき、指定構造計算適合性判定機関から構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地の変更について届出があったので、同条第四項の規定により次のとおり公示する。

令和元年九月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 指定構造計算適合性判定機関の名称及び住所

株式会社東京建築検査機構

東京都中央区日本橋富沢町一〇番一六号

二 構造計算適合性判定の業務を行う事務所の所在地

変更前 T B T C九州構造センター

福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号

変更後 T B T C九州構造センター

福岡市博多区博多駅前二丁目一七番一五号

三 変更する日

令和元年九月十七日

徳島県告示第三百八十二号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年九月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 契約に係る特定役務の名称及び数量
徳島県公立小中学校「学校業務支援システム」構築業務 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県教育委員会教育政策課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 契約の相手方を決定した日
令和元年七月二十三日
- 四 契約の相手方の氏名及び住所
テック情報株式会社
板野郡板野町犬伏字東谷六番地三三
- 五 契約金額
九千九百三十六万円
- 六 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 七 随意契約による理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第十一条第一項第一号

徳島県告示第三百八十三号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和元年九月十七日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る借入物品等の件名及び数量
電子黒板システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県教育委員会学校教育課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和元年七月八日
- 四 落札者の氏名及び住所
テック情報株式会社
板野郡板野町犬伏字東谷六番地三三
- 五 落札金額
七十二万二千四百十二円（月額）
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和元年五月二十四日